



ShikataTown

じか

広報

祝 志賀町成人式祝賀パーティー

INDEX

成人式	2
志賀町教育町就任のごあいさつ	3～4
税務課からのお知らせ	5～7
まちかどルポ	10～11
情報パーク	13～15
生涯学習だより	16～17

2010

2 月号
February
No.54

平成二十二年

成人式

今日からオトナ!!!

221人が晴れの成人式を迎える

平成22年志賀町成人式は、1月10日(日)に能登ロイヤルホテルで行われました。今年成人を迎えたのは、平成元年4月2日から平成2年4月1日生まれの男性103人、女性118人の221人で、式には198人が出席しました。

式典では、小泉町長が「これまで育ててくれた両親へ感謝の気持ちを忘れず、一瞬一瞬の時間を大切にし、社会のために役立つ人になってください」と新成人へのはなむけの言葉を贈り、石田県議、戸坂議長が祝辞を述べ、志賀町青年団協議会の福田会長がメッセージを贈りました。
新成人を代表して、竹津はるなさんに記念品が贈呈され、畑中健志さんが謝辞を述べました。
また、星野政良さん、新谷絵美さんが二十歳の決議として誓いの言葉を述べ

べました。

式典の後、パーティも行われ、穴田教育長が「自分の命を大切に志を高くこれからもがんばってください。そして、二十歳になった特権である選挙権行使して投票に行ってください」と話しました。

新成人たちは、久しぶりに再会した喜びや昔話で盛り上がりました。





志賀町教育長 穴田 實 Anata Minoru

経歴：71年関東学院大卒、ソニー販売(株)入社、89年(株)白山エレクトクスを経て石川労働局(ハローワーク羽咋)平成15年度から志賀町教育委員志賀町牛ヶ首出身 昭和23年生 61歳

教育のちから

私は、若者は義務教育を終えて希望する高等教育を修了したあとは、「なるべく早く自立し、一人ひとりが自分の生き方を選択して、社会の中で生きていく力を備えるのが良いのではないか」と考えております。

日本では以前からほぼ高校全入となっており、大学や短大・専門学校への進学率も高いレベルにあります。

しかし、今日の社会状況を見ますと、規範意識の低下はいまやわれわれの身近にもあふれており、また、殺伐とした事件が後を絶たないことはニュース報道で、毎日のように目に入ってきます。

このような社会現象が世の中にまん延し、生じているような歪みを修正するために、社会全体での決意と継続的な努力が必要だと思えます。「総論賛成だが、自分はなるべくやりたくない」というような思考では変わるはずありません。

私たちは、社会全体を見渡して判断することも必要ですが、まず、もともと身近な地域社会の単位である《志賀町》から、そして担当する教育の分野から始められることを考え、提案して行きたいと考えております。

教育によって、人は大きく変わる可能性を秘めております。教育には、親の教

育、家庭での教育、地域での教育、学校教育、企業での教育など多岐にわたっておりますが、それぞれが自分の役割を果たすことが必要です。数少ない子や孫を慈しみ大切に育てたいと願うのは人情です。

以前に勤務していたハローワークで多くの若者と接して来ました。その経験からすると、「仕事選びは自分の生き方の選択に大きく影響を及ぼし、自分の人生を左右するくらい重要な選択の一つ」です。世の中には何千種類もの職業があると言われ、分類のしかたによつては何万種類にもなると言われておりますが、いろいろな考え方の人がいるからこそ、それぞれの職業が成り立つとも言えます。

現在は業種や職種によって多少異なるとはいえ、雇つ側の立場でみれば相当厳しい判断で欲しい人材を選べる、買手市場の状況にあると言えます。

このような状況の中で、幼少時に家庭でのしつけを受けていなかった二十歳前後の若い世代の方々にとって、再就職は極めて厳しい現実と直面しています。現状の経済情勢が相当好転し、「誰でも良から人手が欲しい」と言われるくらいに経済が回復しないと厳しい状況が当然続くことが予想されます。

「企業は即戦力の人材を求めている」と言われますが、その内容を分析して

就任のごあいさつ

この度、志賀町教育委員会においてご指名をいただき、教育長の職務に就任させて頂くことになりました。重責を担わせて頂くこととなり、身の引き締まる思いとともに、はなはだ微力ながら誠心誠意努めさせて頂く所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

さて、いつの時代でも、人は地域において、また、国家にとつても宝であることは変わりません。そして、人を育むのは優れた教育であり、教育は人づくりの礎であります。

特に今日のように、価値観の多様化がもたらす複雑な社会情勢のなかでは、教育の担う役割はますます重く、大きくなりつつあると感じております。従来の教育行政に加えて「新たな視点から捉えた、志賀町の教育に期待している」との励ましのお言葉を多数の方々から賜り、責任の重さを痛感致しております。

志賀町の子供たちが健やかに伸び伸びと成長し、自分自身を大切にすると同時に他者との共生も必然のこととし、社会とかかわりに目を向けて豊かな地域社会づくりに貢献をされることを願っています。

保護者の皆さま、学校、地域の方々すべてにご協力をお願いして教育行政を推進してまいりたいと考えております。



ますと、仕事の技術も大切ですが、まず『社会人としてのルールやマナーなど社会常識を身に付けている人』を採用したい、この企業メッセージを強く感じます。基本を身につけていない方は、早急に必要なスキル（技術）を身に付けることが先決です。これがない状態ではどこを希望しても書類選考の段階でふるいにかかれ、残れないことになりかねません。新卒者を大量に採用し、各企業が自社のカラーに合うように年月をかけて育て上げる時代は、すでにはるか過去のものとなりつつあります。

一人の人間として

「幸福に暮らしたい」

年代によって多少感じ方にニュアンスの違いはあるかもしれませんが、大概の人はこう願っているのではないのでしょうか。

では、人はどういう状況の時に幸福と感じるのでしょうか。大変難しいテーマですが、つぎの点で考えてみたいと思います。

自分で就きたい仕事を選び、自由に行動できて生活を楽しみ、他者からあまり束縛されずに生活が成り立てば何となく幸福感の一端を感じられるのではないのでしょうか。

しかし、現実の世の中は悲観的になるほどのことはありませんが、昨年のように前年の好景気があつと言う間もなく世界不況に巻き込まれて行くほど悪い部分も内に秘めており、ある程度の自己防衛は必要です。

サブプライム・ローン問題やその影響で、高校、短大・専門学校、大学の新卒業生の就職率に多大なしわ寄せが来てしまったことはご承知のとおりです。若い方々が将来に希望が持てないような世の中は、早急に軌道修正が行われなければなりません。



公私相半ばする

求められる人間像は時代とともに変化していくものでしょう。

今、私たちに求められているのは、自分を大切にするとともに、家庭、友人、地域社会との関わりも重視する「公私相半ばする人間の育成」であると考えております。

自分と社会との良好な関係を構築できる若者こそが地域、国家そして世界平和のための力強い貢献が期待されるのではないのでしょうか。

まず、身近なところから始めましょう。家族の間での挨拶運動、早寝早起き朝ご

志賀高校について

はん、身障者用の駐車スペースには絶対に止めない等々、家族でテーマを決めて大人がきちんと守ることが子どもたちのしつけの第一歩につながります。

少子化のあおりを受け、県立高校も再編の波をまともに受けております。志賀町でも、志賀高校に再編されたことはご存知のとおりです。

志賀高校は町内唯一の存続高校としてスタートしましたが、振興・存続は町をあげての課題であり、生徒数の確保は必要条件となっております。同校も本年は開校二年目を迎え、基礎固めの大変重要な時期にあり、校長先生をはじめ熱心にご指導いただいております。二年後の第一期の卒業生の躍進が期待される状況にあります。

志賀町と致しましても同校の開校時より県・県教育委員会に働きかけ、振興に力を注ぎ、新年度も志賀高校振興のために物心両面からサポートしてまいります。

町民の皆さまにおかれましては、ぜひ志賀高校を「わが町の高校」とのご認識をいただき、地域各界こそってご支援を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

所得税・町県民税の申告が始まります！

【申告期間 2月15日(月)～3月12日(金)】

申告はあなたの所得や税額を決めるための大切な手続きですので、必ず申告してください。

所得税の確定申告 ※税務署から申告書が送付された人および下記の人を対象です。

確定申告が必要な主な人

- 事業所得や不動産所得などがある人
- 給与所得者で
 - ・給与の年収が2,000万円を超える人
 - ・給与以外の所得が20万円を超える人
 - ・2カ所以上から給与を受けていた人
- 給与から所得税が源泉徴収されていない人
- 公的年金から所得税が源泉徴収されている人
- 保険金などの満期金がある人
- 土地や建物などの売買による譲渡所得がある人

還付申告すれば税金が戻る主な人

- 給与所得者などで
 - ・医療費控除、雑損控除、寄附金控除などを受ける人
 - ・初めて住宅取得控除を受ける人
 - ・年末調整で受けられる控除が漏れていた人
 - ・年の途中で退職し、その後、再就職しなかった人

e-Tax を利用して所得税の申告をすると…

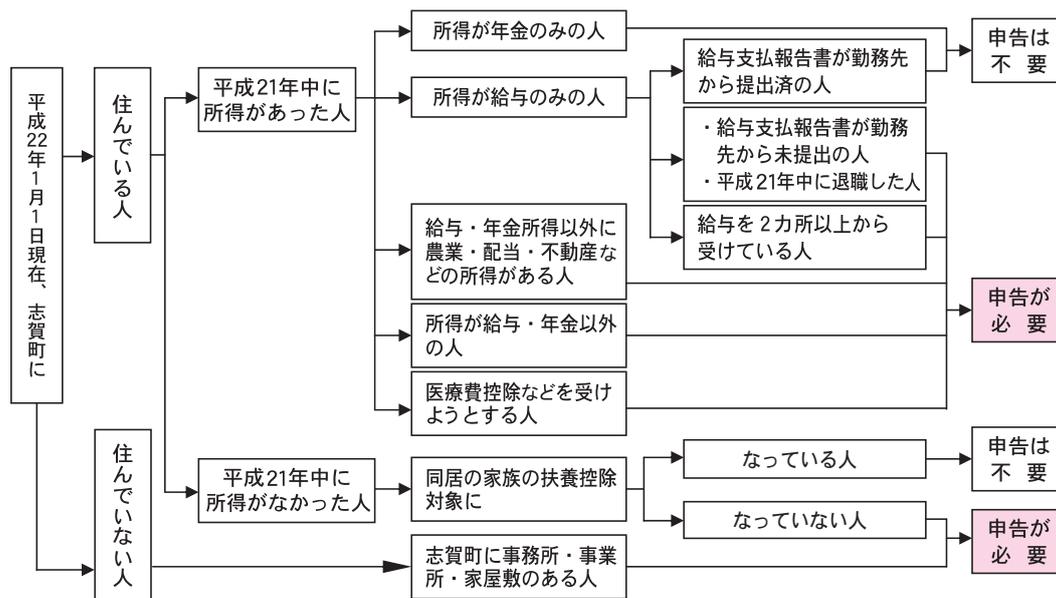
- ・最高で5,000円の税額控除が受けられます。

所得税の確定申告の相談は…

- 青色申告、営業所得、譲渡所得（不動産、株式など）の申告については…
 - 七尾税務署へ
- 還付申告や簡易な確定申告については…
 - 町県民税の申告相談日でも受け付けします。

町県民税の申告 ※「確定申告をされた人」は、町県民税の申告は不要です。

申告が必要か確認してください



申告しなかった場合は…

- ・国民健康保険加入者は、保険税の軽減が受けられません。
- ・介護保険などの保険料額に影響します。
- ・所得証明書や課税証明書などが発行できません。
- ・障害者や寡婦(夫)の人は、非課税措置の対象となりません。

申告の手引きについて

広報2月号にあわせて、各世帯に1部ずつ申告書が付いた手引きを配布しますが、申告書が不足する場合は、役場税務課窓口に備えてありますので利用してください。

申告時に必要な主なもの ※所得税の確定申告・町県民税の申告とも共通

- 1 申告書、印鑑
- 2 平成21年中の所得のわかるもの
 - ①給与・年金収入のある人は、源泉徴収票
 - ②営業、農業、不動産所得のある人は、収支内訳書、帳簿、領収書など
- 3 国民健康保険・国民年金・介護保険などの支払証明書
- 4 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料の控除証明書
- 5 医療費控除を受ける場合は、領収書と保険で補てんされた金額のわかるもの(領収書は合計しておいてください。)
- 6 障害者控除を受ける人は、障害者手帳など
- 7 雑損控除を受ける人は、損失額の計算書、明細書、領収書
- 8 振替納税や還付申告をする人は、口座番号のわかるもの

平成22年度 町県民税の主な改正点

■住宅ローンで住宅などを購入したときは、町県民税においても控除が受けられる制度ができました

○対象となる人

平成21年から平成25年までに入居した人で、所得税の住宅ローン控除の適用がある人

○控除となる金額

次のいずれか小さい額が翌年度の町県民税所得割額から控除されます。

- ①所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額
- ②所得税の課税総所得金額などの額の5%（最高97,500円）

○申告手続き

税務署で確定申告するか勤務先で年末調整を行えば、町への申告(町県民税申告)は原則不要です。

※平成11年から平成18年までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で所得税から控除しきれなかった額を町県民税から控除する場合においても、税務署で確定申告するか勤務先で年末調整を行えば、町への申告は原則不要となりました。(平成19・20年に入居した人は、所得税で控除期間を15年に延長する特例の選択が設けられているため、町県民税の住宅ローン控除はありません)



■寄付金控除の対象が拡大されました

寄付金控除(税額控除)の対象となる寄付金に、石川県および志賀町が条例で指定した法人または団体への寄付金が追加されました。

○対象となる寄付金

所得税の寄付金控除の対象となっている寄付金のうち、県内に事務所を有する法人または団体などに対する寄付金

【石川県税条例・志賀町税条例で指定された志賀町内の団体・法人】

- 学校法人 昂学園
- 社会福祉法人 はまなす会
- 社会福祉法人 ますほ会
- 社会福祉法人 麗心会
- 社会福祉法人 志賀町乳幼児保育園
- 社会福祉法人 志賀町社会福祉協議会



※上記以外にも石川県税条例および志賀町税条例で指定されている県内の法人・団体等への寄付は控除の対象となりますので、詳しくは七尾税務署または志賀町税務課までお問い合わせください。

○控除額

次の計算方法により算出した額が町県民税所得割額から控除されます。

- ①町民税：(寄付金額-5,000円)×6%
- ②県民税：(寄付金額-5,000円)×4% (注)寄付金控除上限額は、総所得金額などの30%が限度です。

○適用時期

控除対象となるのは、平成21年1月1日以後に支出した寄付金で、寄付を行った年の翌年度分の町県民税から控除されます。

○申告手続き

所得税と町県民税の両方に寄付金控除の適用を受けるためには、毎年1月1日から12月31日までに行った寄付について、翌年3月15日までに所得税の確定申告を行う必要があります。その際、寄付を受けた団体などが発行する寄付金受領証明書などの書類が必要となります。

■減価償却制度の改正により、耐用年数が変更されました

減価償却資産の耐用年数に関する省令が改正され、機械および装置を中心に、資産区分の見直しや耐用年数の変更が行われました。例えば、農業用の機械などの耐用年数は7年に統一されました。これにより改正後の耐用年数表は、今回の所得税確定申告や住民税申告から適用となります。また、この改正により、新たに取得した減価償却資産だけでなく、償却中の資産も改正後の耐用年数で減価償却を計算する必要がありますのでご注意ください。

※資産の取得時に遡って再計算するものではありません。



町県民税の申告相談日

相談日	志賀地域		
	対象地区	会場	時間
2/15(月)	上熊野地区	上熊野公民館	午前9時～11時30分・午後1時～3時30分
2/16(火)	徳田・矢田・印内	土田公民館	
2/17(水)	館開・火打谷		
2/18(木)	代田・仏木・新林・牧山谷屋・栗山		
2/19(金)	加茂地区	加茂高齢者センター	
2/22(月)	東谷内・上棚・二所宮・館	下甘田公民館	
2/23(火)	福井・大坂・穴口・米浜		
2/24(水)	川尻・町・志賀の郷住宅・安部屋・菅団・ロイヤルシティ	志加浦公民館	
2/25(木)	上野・大津・小浦		
2/26(金)	百浦・赤住・はまなす園		
3/1(月)	福野・長沢・岩田坪野・宿女	中甘田公民館	
3/2(火)	大島・甘田		
3/3(水)	堀松・緑ヶ丘・梨谷小山北吉田・清水今江・出雲	堀松公民館	
3/4(木)	末吉・神代・矢蔵谷猪ノ谷・健康村	志賀町役場本庁	午前9時～正午・午後1時～4時
3/5(金)	高浜1区～4区		
3/7(日)	全地区(志賀地域)		
3/8(月)	高浜5区～7区		
3/9(火)	高浜8区～11区		
3/10(水)	旭ヶ丘・ハマナス・アスナロ		
3/11(木)	新大念寺・東旭		
3/12(金)	全地区(志賀地域)		

相談日	富来地域		
	対象地区	会場	時間
2/15(月)	草木・荒屋・谷神・三明・中島	熊野多目的集会施設	午前9時～11時30分・午後1時～3時30分
2/16(火)	豊後名・中山・日下田・町居・日用・六実		
2/17(水)	福浦地区(日和山・丹和)	福浦コミュニティセンター	
2/18(木)	福浦地区(町波・水の潤・和光台)		
2/19(金)	西海風戸・西海千ノ浦西海久喜	西海高齢者活性化センター	
2/22(月)	西海風無		
2/23(火)	笹波・前浜	西浦コミュニティセンター	
2/24(水)	鹿頭		
2/25(木)	赤崎・小窪		
2/26(金)	大福寺・栢木	能登富士ふれあい文化センター	
3/1(月)	酒見・稲敷・香能	酒見構造改善センター	
3/2(火)	稗造第1地区	稗造コミュニティセンター	
3/3(水)	稗造第2地区	稗造研修センター	
3/4(木)	八幡・八幡座主・中泉・給分	富来活性化センター	午前9時～正午・午後1時～4時
3/5(金)	里本江		
3/7(日)	全地区(富来地域)		
3/8(月)	中浜・相神・草江・大島居		
3/9(火)	富来高田・富来七海富来生神・富来牛下		
3/10(水)	富来地頭町		
3/11(木)	富来領家町		
3/12(金)	全地区(富来地域)		

- ・青色申告、営業所得、譲渡所得（不動産・株式など）、初めて住宅借入金など特別控除を受ける場合の申告については、七尾税務署でご相談をお願いします。
- ・農業所得、漁業所得などの事業所得および不動産所得を申告する人は、必ず「収支内訳書」を作成してきてください。
- ・会場の混雑緩和のため、できるだけ上記の地区指定日にお越しください。
- ・還付申告や簡易な確定申告については、上記日程の町県民税申告相談日でも受け付けします。

お問い合わせ

■所得税の確定申告に関しては…

七尾税務署 個人課税第1部門

〒926-8686 七尾市小島町大開地3番地7号 ☎0767-52-9336

■町県民税の申告に関しては…

志賀町税務課 住民税担当

〒925-0198 羽咋郡志賀町末吉千古1番地1 ☎32-9142

ホームページアドレス

■国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

■e-Tax ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

■志賀町ホームページ

<http://www.town.shika.lg.jp>

『あなたの健康を守るために』

志賀町国民健康保険

40才~74才の人へ

平成21年度の特定健診の受診率が48%を超えました！

みなさんは医療費が増大しているもっとも大きな原因の病気はなにか知っていますか？

それは生活習慣病と呼ばれるものです。この病気は、毎日の良くない生活習慣によって引き起こされる病気です。実に日本人の3分の2近くがこの病気が原因で亡くなっています。

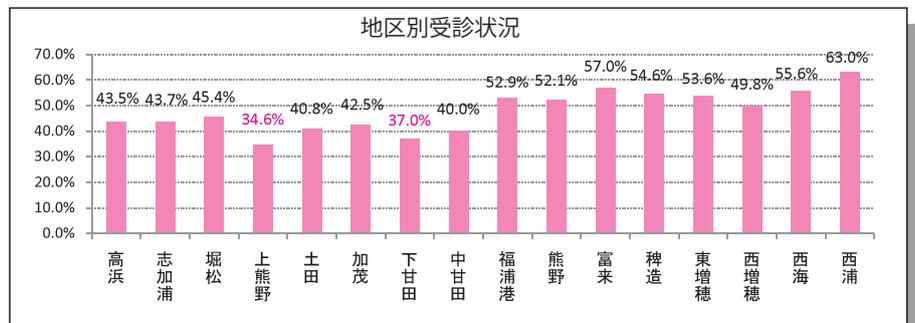
特定健診を受けて自分の体の状態を知ろう！

特定健診は生活習慣病を発症前の段階「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」で発見し、予防・改善するためのものです。毎日を生き生きと過ごすために、年に一度の体メンテナンスを実施しましょう！

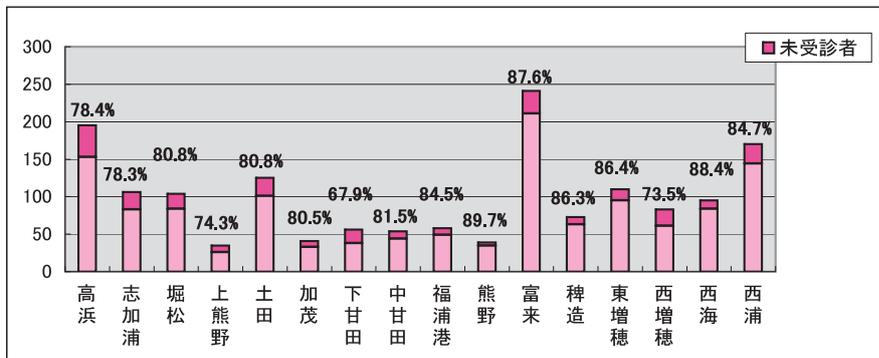
★平成21年度の受診状況は？

昨年度、国保被保険者の受診率は31.6%と大変低かったのですが、今年度は、なんと48%を超えました！

※上熊野、下甘田地区の受診率が40%を切っています。平成22年度はぜひ受診しましょう！



★2年間、継続して受けた人の地区別状況です。



←補足説明

パーセントは昨年度受診した人の数を100とした場合に、今年度も続けて受診した人の割合を示しています。

※下甘田、西増穂地区で継続して受診している人の割合が低く、志賀町全体で261人の人が昨年度受診しながらも今年度は健診を受けていません。

★年に1回は必ず健診を受けましょう！

生活習慣病は自覚症状がないまま進行する病気！

今は健康だからといって今年受けずにいると、次の健診までに2年も間隔が空くことになります。その間に病気が進行し手遅れになってしまうかもしれません。健診は、自分の生活習慣を見直す絶好の機会です。1年に1回は必ず受診しましょう。

志賀町住民課 国保担当 ☎32-9121

町内IP 8-32-9121

「西山台ニュータウン」の予約分譲を行っています！

分譲期間

平成22年1月12日(火)～2月12日(金)



造成工区	造成区画数	予約分譲 済区画数	今回の分譲期間	
			受付済数	受付区画数
第1工区	55	53	1	1
第2工区	34	12	2	20
計	89	65	3	21

※予約分譲済数及び期間中の受付済数は平成22年1月20日現在です。

現在、造成中の第2工区(34区画)の予約分譲は、昨年11月から年末にかけて第1工区の抽選漏れした人および転入者を優先する期間を設けたところ、第1工区(キャンセル分)に2人、第2工区に12人、計14人にお申し込みいただきました。本年1月12日から1カ月間は一般公募による予約分譲を行っていて、1月20日現在で3人の申し込みがありますが、まだ21区画ございますので、希望する人はお早めに申し込みください。

第2工区の予約分譲状況(造成中)

第2工区は1区画89坪～98坪で34区画
230万円台～280万円台まで(平均坪単価28,000円)

土地購入奨励金

最大100万円

※定住者の年齢および居住人数などの条件により奨励金の額が異なります。



【申込者の資格】

- ①志賀町に永住を希望し、住民登録のできる人
- ②本契約締結後、3年以内に自己の住宅建設工事に着手できる人(本契約は1工区は4月、2工区は8月)
- ③税金等の公的な支払いを滞納していない人

【予約申込方法】

- ①土地購入予約申込書の提出
- ②その他の必要書類(住民票、納税証明書など)

(申込受付先) 志賀町建設課 ☎ 0767-32-9212 FAX 0767-32-3978
町内IP 8-32-9212

小学生がものづくり体験

12月26日(土)、石川サンケン(株)本社・堀松工場で「小学生ものづくり教室」が開かれました。町内8つの小学校から25人の児童が参加しました。

子どもたちは、はんだごてを使い、部品を組み立てたり、コイルを巻きつけたりしながらラジオを制作しました。完成したラジオから音声が流れると、子どもたちは、とてもうれしそうにしていました。そのあと、工場見学も行われ、高い技術で行われるものづくりを熱心に見学しました。



人権擁護委員委嘱状交付式



1月5日(火)に人権擁護委員委嘱状交付式が行われました。再任の金谷由紀枝さん(高浜町)と新任の前田正子さん(中浜)に小泉町長から委嘱状が

伝達され、退任の藤井道代さん(酒見)には感謝状が伝達されました。

小泉町長は「町民の良きアドバイザーとして活躍してください」と激励しました。

任期は1月1日から3年です。

人権擁護委員さんのお仕事は？

人権擁護委員は人権問題の相談や公平中立な立場で、町民の方々に、親身になって悩み事や相談に応じ、適切なアドバイスをしていただくとともに、子ども、老人、障害者など、弱者の人権や街頭啓発などさまざまな活動に積極的に参加しています。

また、広報しか情報パーク内の「相談」コーナーで毎月総合相談(無料、秘密厳守)を掲載していますので、お気軽にご相談ください。

就職支援講座が始まる

1月6日(水)に就職希望者支援講座の開講式が富来行政センターで行われました。

この講座には、13人が受講し経理や情報処理などの就職に役立つ知識や技能を習得します。

期間は3月30日までの3カ月で、コンピュータサービス技能評価試験などの資格・検定取得を目指します。



明治神宮書道展で富来中の高野さんが特選



富来中学校2年の高野愛李さんが第56回全国少年新春書道展で特選を受賞しました。明治神宮書道会が主催し、約2万2千点の応募があり、中学生の部7,335点から北陸3県でただ一人特選に選ばれました。行書で「永遠の平和」と書かれた字は「明治神宮」に展示されました。

1月21日(木)、穴田教育長のもとへ報告に訪れました。来年に向け高野さんは「全国の人の個性的な作品を見られたので、自分らしい字を書けるように頑張りたいです」と話しました。



町民の意見を行政に反映

1月6日(水)から町長談話室が始まりました。初回は5人が役場を訪れ、提案や要望を小泉町長に直接話しました。

最初に訪れたのは、志賀町青年団協議会会長の福田晃悦さん(印内)で町主催の成人式について新成人の中から実行委員を募り、近隣自治体のように費用を抑えて開催し、青年団としても協力していきたいと提案しました。

小泉町長は「来年の成人式は当事者に企画段階から参加してもらいたい」と話しました。

町長談話室は毎月第1、第3水曜日に役場本庁、第2、第4水曜日に富来支所で開設しています。時間はともに午後1時30分から午後3時30分までです。

新春の空へ一斉放水

1月9日(土)に志賀町消防団、全16分団324人が志賀町文化ホール前に結集し、消防出初式が行われました。

式では川田一久団長が「昨年は全国各地で自然災害が多かった。このような災害には日頃の備えと一致団結することが大切」とあいさつしました。

観閲式と功労団員の表彰式が行われた後、神代川沿いで一斉放水が行われました。

表彰されたのは次の皆さんです。

◇**知事表彰** 角花 学、悟道博之、福田 均、吉村 満、川 真悟、横田義浩、上村 剛、松下政由、山口剛征、石田 武、貞 正則、樋口寛士、山本一弘、寺田 司、木村英敏、大家章裕、星場 慶、原 和成

◇**町長表彰** 岡 清之、田村勝芳、池田政義、山下

健、中 学、向島忠義、中野英一、端谷孝紀
◇**町消防団長表彰** 岩田亮一、細川健治、岩田義親、桜井和人、越後崇生、荒木 勝、成瀬篤史、菓子田敏幸、成瀬孝之、大島洋一、岡 真輝、呉比誠太郎



1月24日(日)、重要文化財防火デー火災防ぎょ訓練が、西海風無にある「萬福寺」と赤住にある「赤住八幡神社」で行われました。

この訓練は落雷により出火し、強風で延焼範囲が拡大しているとの想定のもと、重要な財産を火災から守り、住民の文化財保護と防火の意識を高めてもらうことを目的に実施されました。

訓練には、地元の西海分団と志加浦分団、赤住自警団が志賀消防署とともに参加し、直上放水を行いました。

文化財火災防ぎょ訓練



先月号のお詫びと訂正

1月広報まちかどルポの中学生人権作文において、盛本浩吉さんのお名前に誤りがありました。ここに訂正しお詫びいたします。 盛本浩さん→盛本浩吉さん

・弁護士（元高等検察庁検事）
愛知学院大学法科大学院特任教授
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保険推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任、その他、愛知県警察学校で講師。

法 相 談 律

境界の杭が勝手に抜かれて違う場所に柵を作られた

Q：私の家は農家でかなり広い農地を所有しています。先日久しぶりに、家から少し離れた田畑に行ったら、隣の農地との境界を示す木の杭がすべて引き抜かれていて、代わりに私の農地側に2mほど入り込んで木の柵が立てられていました。隣の農地の所有者はAですが、私の亡き父親とAの父親との間の話し合いで、境界は合意されており、その合意にしたがって木の杭を打ち込んでいたのです。私は早速、Aに対して抗議を申し入れましたが、一向に相手にしてくれません。Aのこのような行為は許されるのでしょうか。

A：Aについて、2つの刑事責任が発生する可能性があります。まず、Aが「境界標」である木の杭を引き抜いて、土地の以前の境界を認識することができなくなるようにしている点です。刑法262条の2では、「境界標を損壊し、移動し、若しくは除去し、またはその他の方法により、土地の境界を認識することができないようにした者は、5年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する」と「境界毀損罪」を規定しています。木の杭をすべて引き抜くことにより、あなたの土地とAの土地の境界が不明確になっていますし、父親の代からのかなりの期間にわたって境界と認識されてきた以上、Aの行為はこの罪に触れるといえます。

また、他人の土地を一部でも奪っているため、Aの行為は刑法235条の2の不動産侵害罪にも該当するといえます。もっとも、この罪は「他人の不動産」の侵害を処分するので、客観的にみて、問題の部分がAの土地であれば、成立することはありません。

設計時に境界確定をしなかったらクレームがついた

Q：私(X)は設計の業を行っている者ですが、ある建売住宅販売業者Yの依頼を受けて建物の設計をしました。私の設計に基づき、建物が実際に建築されたところ、この建物が建築されている土地に隣接する土地の所有者Aらが「この建物は、境界をこえて我々の土地を侵害する」と主張してきたようです。これをうけたYは、「Xにおいて、境界を確定する義務があり、これに反するXの設計は不適切である。よって、設計料を払わない」と主張してきました。私(X)に境界確定義務はあるのでしょうか。

また、Yの主張は認められるのでしょうか。

A：境界の調査確定義務（以下では単に「義務」とします）の有無は、設計委託契約の法的性質や契約の解釈によって一応決まるといえるでしょう。もっとも、これらは難しい問題であり、一義的な答えは存在しません。とはいえ、ある程度の典型的判断によって、義務の有無が導けると考えられます。

①境界を明示する境界標も存在せず、明らかに境界の確定が必要である場合

この場合、境界の確定なしに設計をすることはできないので、契約内容として義務を課してもよいでしょう。しかし、境界の確定は土地所有者に認められた権能なので、設計者には境界を確定する権能がありません。ですから、委託契約に義務を果たさない以上、設計料を支払わないという特約条項でもない限り、義務の不履行を理由に、設計料の支払いを拒否されたり、損害賠償を請求されることは、原則としてないと考えるべきです。

②境界が境界標等で一応認識しうるといった場合

境界の管理は原則として所有者にあると理解されます。この場合には、設計契約に義務を課す特約がない限り、義務はないといえます。この場合も設計者に境界を確定する権能はないことには変わりありません。

SHIKA TOWN
情報パーク

INFORMATION PARK

納税は
お忘れなく!!

納税のお知らせ

固定資産税第4期と国民健康保険税第8期の納期限は3月1日(月)です。

相談

総合相談(無料)

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開催します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

◆相談員 行政相談員、人権擁護委員、民生・児童委員、司法書士、法務局が相談に応じます。

△志賀地域△

◆日時 2月12日(金)10時～15時

◆場所 志賀町文化ホール2階

◆志賀町社会福祉協議会本所

☎32-1363

△富来地域△

◆日時 2月10日(水)10時～15時

◆場所 富来活性化センター2階

◆志賀町社会福祉協議会富来支所

☎42-2545

ハローワーク相談

◆日時 2月17日(水)

14時～15時30分

◆場所 富来活性化センター

◆商工観光課 ☎32-9341

町内1P ☎32-9341

障害者福祉総合相談について

◆日時 2月10日(水)

13時30分～15時30分

◆場所 役場本庁舎相談室

◆健康福祉課 ☎32-9131

町内1P ☎32-9131

母子自立支援相談

母子家庭の方々の相談に応じます。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽に相談ください。

◆日時 2月25日(木)10時～15時

※毎月第4木曜日

◆場所 役場本庁舎相談室
◆子育て支援課

☎32-9122

町内1P ☎32-9122

志賀町要保護児童対策地域協議会だより

身近な子育て支援サービスを活用しよう

昨年12月に役場本庁で「オンラインジリボンキャンペーン・パネル展」が開催され、県内の子育てを応援する各種団体の活動が紹介されました。期間中はその団体のひとつ「子育て生活応援団」の方々が、活動紹介と虐待防止を呼びかけました。私たちの身近には子育てを応援する相談機関がいろいろありますので上手に活用しましょう。

志賀町乳幼児保育園では、地域子育て支援拠点施設として親子が集い、交流する「わくわくひろば」を開設しています。また、マイ保育園に登録することで、出産前の育児体験や出産後の一時保育のサービスが受けられます。子育て支援コーディネーターが家庭育児の相談などにも応じています。

また、町保健福祉センターの「げんキッズ広場」や地域の各保育園でも子育ての相談に応じていますので、一人で悩まず気軽に相談してみましょう。

◆地域子育て支援ひろば(志賀町乳幼児保育園内)

☎32-2640

七尾法律相談センター

◆日時 毎週木曜日

(祝・祭日は除く)

13時30分～16時

◆場所 七尾駅前パトリア

5階「フォーラム七尾」

◆相談料 30分以内5千円

※ただし、次のいずれかの場合は相談無料です。

①クレサラ相談

②負担が困難な人で法律扶助資金基準に該当する人

※相談希望者は相談日前日の17時までに金沢弁護士会(☎076-221-0242)へ電話予約してください(先着5人)。

お知らせ

聴覚障害者の皆さんへ

手話通訳者の設置日のお知らせ

皆様のご相談、行政手続きなどに対応しますので、どうぞお気軽にご利用ください。設置日時は次のとおりです。

◆役場健康福祉課窓口

※第1・第2・第3・第4(火曜日) 10時～正午(2/9・16・23)

募集

傾聴ボランティア養成講座を開催します

高齢者の施設やサロン、在宅の高齢者などを対象として活動する傾聴ボランティア活動者の育成を目的として講座を開催します。

傾聴(相手の話に耳を傾け、話を聴く)に必要な心構えや技術などを学んでみませんか。

◆日時 2月26日(金)

3月5日(金)

3月12日(金)

いずれも13時30分～15時30分

◆場所 志賀町文化ホール

◆対象 傾聴ボランティアに関心のある方 20名

◆受講料 無料

◆申込先 志賀町社会福祉協議会・志賀町ボランティアセンター

☎32-1363

FAX 32-3277

**若者のひきこもり者への
支援に関する講演会を開催**

「外に出ない」「仕事をしよう
としない」などに悩んでいる人
や家族への支援方法を学びま
す。ひきこもりの長期化を予防
し、社会参加の促進を図ること
を目的として、講演会を開催し
ます。

支援に携わる人や関心のある
人はご参加ください。

◆内容 講演会「ひきこもり
ケースの基本的理解、支援方法
について」

講師 山梨県 精神保健福祉セ
ンター所長 近藤直司先生(精
神科医)

◆日時 2月27日(土)

13時45分～15時15分

◆場所 能登空港ターミナルビ
ル内 4階生涯学習センター能
登分室 講義室A・B

◆対象 ひきこもりなどの相談
に携わっている人や関心のある
人

◆参加費 無料

◆申込先・お問い合わせ

石川県能登中部保健福祉センター
健康推進課

☎0767-53-2482

※2月12日(金)までに申し込
みしてください。

**予備自衛官補を募集
しています**

自衛隊石川地方協力本部では、
予備自衛官補を募集しています。

予備自衛官補とは自衛官未經
験者を予備自衛官補として採用
し、教育訓練を経たあと、予備
自衛官として任用する制度です。

◆受付期間 4月9日(金)まで

◆受験資格 18歳以上34歳未
満の人

◆試験期日 4月17日(土)～4
月19日(月)のいずれか1日

◆石川地方協力本部 七尾出
張所 七尾市小島町西部2番
合庁3階

☎0767-53-1691



てんと市

◆日時 2月23日(火)

8時30分～13時

◆場所 道の駅「旬菜館」前
※皆さんのお越しをお待ちしています。

冬の日本海波祭り

「大漁鍋大会」を開催

◆内容 魚介類を中心とした冬
の味覚をアピールする目的で、

地元西海公民館が富来漁港で開

催します。大漁鍋をはじめ、シー
フードカレーや地元特産の甘エ
ビ、バイ貝など新鮮な魚介類の
直売も行います。

◆日時 2月11日(祝)

10時から

◆場所 富来漁港
西海公民館 大野 堯

☎45-1207



志賀町社会福祉協議会から
寄付のお知らせ

◇能登教区第三組歎喜光院殿御
崇敬運営委員会様から、御崇
敬運営費の一部を社会福祉向
上に10万円

**2月の窓口延長業務の
お知らせ**

お知らせ

住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明・
所得証明等の発行業務
2月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27
日(土) 9時～12時30分
(注意)

●窓口延長業務は役場本庁舎の
住民課窓口での取り扱いとなり
ます。諸証明発行業務で一部取
扱いできない業務もありますの
で、事前に電話などで確認の上、
窓口にお越しください。

志賀町住民課 ☎32-9121

町内IP 8-32-9121

**就職支援のプロフェッショナルが
個別相談を受けます**

就職支援のプロフェッショナル「ジョブサポーター」が、
個別相談をはじめ、応募書類の書き方、面接対策、職業適
性診断など、一人ひとりにあったサービスや情報を提供す
るため、下記の両日に出張相談会を行います。

ご利用は無料ですので、お気軽にお立ち寄りください。

■開催日時：1回目 2月 9日(火) 9:30～12:30
2回目 2月23日(火) 14:00～17:00

■場所：志賀町文化ホール 第21研修室

■対象者：就職や仕事の相談を希望する35歳未満の方
(再就職を目指す女性の方の相談も受けます)

■予約：ジョブカフェ石川 能登サテライト(☎0767-
53-7070)まで予約をお願いします(予約なしの場合はお
待ちいただくことがあります)。

**イノシシの狩猟期間延長に
ついて**

近年、県内で増え続けるイノシシによる農
林業被害の軽減を目的に、平成21年11月に
「石川県イノシシ保護管理計画」が施行されま
した。これに伴い、イノシシ猟に限り、次の
ように狩猟期間が1カ月半の延長となります
ので、十分ご注意ください。

◆変更後の狩猟期間：平成21年11月15
日～平成22年3月31日まで

なお、1カ月半の延長期間のうち、2月
16日～2月28日の期間は、銃猟およびわ
な猟、3月1日～3月31日の期間は、箱わ
な猟と止めさしのための銃の使用に限定して
います。

【お問い合わせ先】

志賀町農林水産課 ☎32-9224(直)

石川県環境部自然保護課
自然公園・鳥獣グループ

☎076-225-1478(直)

福祉しごとガイダンス (合同就職説明会)

石川県福祉人材センターからのお知らせです。

福祉の仕事に就きたい。資格があるのでもう一度働きたい。そんなあなたの力をいま、必要としています。

目的 福祉の職場に就職を希望している人に、職場の内容、求人の職種、勤務条件などを理解してもらい、就職と人材確保が円滑になることです。

対象 福祉の職場に就職を希望している人
一般求職者や学生など

内容 福祉施設などの採用担当者と直接面談できるコーナーや福祉の仕事、資格についての相談コーナーを設置します。

日時 2月13日(土) 13時～16時

場所 石川県地場産業振興センター

参加費 無料

申込方法 参加を希望する人は、直接来場してください(事前に申し込みは不要)。

お問い合わせ先

石川県福祉人材センター ☎076-234-1151

改正育児・介護休業法説明会のご案内

男女ともに子育てなどをしながら働き続けることができる雇用環境を整備するため、育児・介護休業法が平成21年6月24日に改正され、7月1日に公布されました。改正法に沿った雇用管理をしていただくために説明会を開催します。ぜひご参加ください。(参加無料)

<七尾会場> 定員100名
日時 2月16日(火)
場所 七尾市勤労者総合福祉センター
(ワークパル七尾)多目的ホール

<金沢会場> 定員140名
日時 3月4日(木)
場所 石川県庁 1105会議室

【研修内容】

- ・改正育児・介護休業法の内容および就業規則への規定方法について
- ・妊娠・出産などを理由とする不利益取扱いの禁止について

【対象】

企業の人事労務担当者、一般の人

【主催】

石川労働局、石川県

【参加申込・お問い合わせ先】

石川労働局雇用均等室 ☎076-265-4429



☆すみれ作業所通信☆



毎日続けられる簡単体操や『健康』について一緒に学びませんか？
簡単体操は食後の運動にもってこいです。
みなさん、お誘いあわせの上、お気軽にお越しください。

内容 町の保健師が「ヘルス講話とお家でできる簡単体操」を教えます。また、すみれ作業所の「フリーマーケット」の見学なども行います。

※当日は、タオルを持参して体操ができる服装でお願いします。

日時 2月19日(金) 13時20分～15時

場所 すみれ作業所 (志賀町富来地頭町)

お問い合わせ先 すみれ作業所 ☎42-8155 [月～金 9時～15時]
町内IP 8-42-8155





生涯学習
だより

【お問い合わせ】
志賀町教育委員会
生涯学習課
☎ 32-9350
町内IP 8-32-9350

当センターは、温水プールとトレーニングジム・サウナ浴室を完備した、健康増進施設です。

現在、冬季スイミングスクールには老若男女、約200人のスクール生が在籍し、泳力の向上や健康増進など、個々の目標にそった水泳やトレーニングに励んでいます。

中でも、ジュニアコースを修了し、選手育成コースに所属する24人は、週に7回、4〜6キロの練習に取り組み、年末年始も元旦以外は休まず泳ぎこみを続けました。

昨年、数名の選手が全国中学校水泳競技大会や全国JOC大会など、全国の舞台で活躍したりとレベルも向上しています。

8月には『2009 B & G 全国ジュニア水泳競技大会』に石川県B & G代表として、2回目の参加をしました。日本水泳競技の聖地、東京辰巳国際水泳競技場で開催されたこの大会で、選手らは9個のメダルの獲得と、6個の大会新記録の樹立という好成績を残し、大



【2009 B & G 全国ジュニア水泳競技大会 参加メンバー】

会最優秀選手には、富来小学校の池端久泰君が選ばれました。

また、当施設のプールを会場に、石川県主催の室内選手権大会やアプレク大会なども毎年開催されています。

3月22日(祝)には、県内のB & G施設と町内の幼児、小・中学生を対象に、『第10回志賀町富来B & G海洋センター水泳記録会』が開催される予定です。

今回の大会は、昨年の夏に豪雨のため中止となった『第4回志賀町小学生水泳記録会』の代替大会も兼ねますので、小学生の皆さんは、この機会にぜひ新記録を狙って挑戦してください。多数の参加をお待ちしております。

第五回志賀町体育協会賞授与式 平成二十二年志賀町体育協会新年互礼会

1月17日(日)、能登ロイヤルホテルで志賀町体育協会賞授与式が行われました。長年にわたりスポーツの振興に功労のあつた方に「功労賞」が、各競技大会において優秀な成績を収めた選手に「スポーツ賞」、「奨励賞」が贈られました。受賞者を代表し、柔道協会の紙谷さんから、「これからも競技力向上のため頑張っていきたい」との謝辞がありました。

授与式の後には、新年互礼会が開催され、協会員がそれぞれ今年の競技力向上について語り合い、親睦の輪を広げました。



【謝辞を述べる紙谷さん】

※受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

【功労賞】

紙谷勝正(柔道)、音花忠雄(ゴルフ)、故高橋得郎(バスケットボール)、大黒祥子(ソフトボール)

【スポーツ賞】「個人」

干場伸介(相撲)、池端久泰(陸上)、今川史渉(空手道)

【スポーツ賞・団体】

志賀町富来ユニホック教室、富来中学校野球部(軟式野球)富来ユニホッククラブ、志賀町ユニック協会アダムNo. II

【奨励賞】「個人」

大門千鶴(陸上)、高島美佳、日高雅子、池端俊哉(水泳)、的場有沙、西川孝次朗、泉 明宏(陸上)、日高明允(水泳)、板尾佳歩、國部絵梨香(卓球)、新藤崇大(バスケットボール)、久木真由子、田谷奈津希(卓球、社内内達也(陸上)、西村隆宏(レスリング)、谷内貴圭(水泳)、柴田翔平、村田敦樹(弓道)、廣瀬美和(空手道)橋田拓弥(テニス)、新田美鈴、新田菜摘、矢萩健生(セーリング)、松田光雄(ゴルフ)、西村清正、山下 勝(レスリング)、野澤博史、泉 卓磨、谷口智一、太川紀元(綱引)、福田瞬介(硬式野球)、北野秀雄、矢萩厚子(グラウンド・ゴルフ)

【奨励賞・団体】

富来小学校女子陸上クラブ、富来中学校女子卓球部、志賀中学校女子卓球部、高浜高校女子射撃部、富来高校男子ホッケー部、志賀はまなす(バレーボール)、スパーク志賀(綱引)

はまなす句会

初波や七福神をまつる島 坂下 草風
住み古し屋敷林の初明り 淵端 三之
おもむろにひらく新刊読初め 土田まつい
着ぶくれて地震の二ユースに思ひ馳す

晦日蕎麦父似母似の孫揃っ 北谷 芳子
おみくじに一喜一憂初詣 土田 清枝
藤田 君枝

志賀歌会

白き糸雁字搦めにまきつけて 芳岡 典子
毛蟹朱色朝市の悲しみ 田端 正敏
暮れなずむ整骨院の待合いに 須曾 正子
時折聞ゆ宴歌かなしき 坂下二三子
食みくれる人らの幸を願いつつ 石田 雪路
若水汲みて大豆を播れり 福島 信子

富来俳壇

丁寧に作りし友の千羽鶴に 川上 富子
母の枕辺明るさ増しぬ 岩上 久枝
びんの蓋あけてほしいと言いし姑 花野 美咲
その歳となり多くを思う 平島 凡
年頃の孫は華なり初詣 堀 綾子
能登富士に挨拶をして初詣 森下いわお

巫女の舞ひ清しき鈴や初詣 小島 史子
すれ違うゆずの香や女学生 大乗 大城
怒りまだ背中に重し花八ツ手 須广とみ子

貝がら川柳社

派手好きで気前が良くて人が寄る 西尾 善春
クラス会派手か地味かと孫にきく 前田 志津
新年会派手に出てくるかくし芸 村中 光彦
成人式未来夢見て生き生きと 須曾 正子

西浦川柳会

不況風整理してみる年の暮れ 川上 富子
整理したはずの書類をまた探す みやみちか
大切に仕舞えば次第にゴミの山 古森 勝
大切に仕舞い着物捨てがたし 芝山 照子
老いてなお愛も大切年金も 田畑 幸子

投稿 短歌、俳句、川柳

読書会「太宰治が清張か」 テキスト選定論議延々 雪門

如月の晴間に裏の庭に立ち 福寿草の花芽に春を感じぬ 智子

燈台を越ゆる怒濤に畏怖を知る 我らが郷の冬の荒海 松本理希三

深深と白く積れし絨毯の上を飛びかう 二羽のセキレイ 志津江

雪降って新聞配りこけちやう 鍋囲む笑顔が嬉しい夕餉かな 瀬戸 栄子

浅子



投稿 詩、散文

「平成22年を迎えて」 田中テイ子

人間の寿命は老若の年齢とは別だと思
う。もう老だから先は短いとあきらめ事は
したくない。今日という日を出来得る限り
充実させたい。私は81才だが前々から一日
をどんな風に希望を持って暮らしたいかと考
えている。幸い手仕事が好きで誰に習つ
たという事もないが、誰かの作ったものを
ほどいて真似て作った昔からの端切は、捨

てずに山程押込みに入っている。部屋の中
で一人、テレビとラジオをそばに置き、見
ながら聞きながら、一日中飽きることもなく
こつこつと、何年前から続けている。

ある人が「何で一日中苦勞して作ったも
のをみんなにあげてしまふの」と聞くので、
「あげれば美しいとか、可愛らしいとか言っ
て心から喜んでくれるので、それが私の生
き甲斐なの」と言ったら、「ダラみたい。
長い間苦勞して作ってたまればすぐ人にあ
げてしまふ。私ならそんな事しないよ」と
ずばり言われた。そうかな。人それぞれの
考えだしなーと考えたが、これから老いて
ゆく我が身、脳の体操だと思つて一日でも
呆けない様に、人のためになるのならいい
じゃないかと考えた。好きな趣味をしなが
らでも悪くなる時は悪くなるんだし、一日
でもその日がこない様に、自分の好きな事
を出来ると言つのは何よりの幸せと感謝し
ている。

人がよるこべばまた作つて、遠いふるさ
とまでころ柿と一緒に送り感謝されればま
たまた意欲が湧いて来る。いつまで続けや
ら未定だが、希望があると言つ事は本当に
たのしみな事。今年も元気で続ける事を
誓っている。

文芸教室 作品募集

一人一作品にて送付下さい。紙面の都合上、
掲載できない場合もありますのでご了承下さい。

宛先 / 〒925-0198 志賀町末吉1番地1
志賀町教育委員会生涯学習課広報担当

※毎月8日までにお送りください。



しかチャンネル 番組ガイド2月

(や): やすらぎテレビ (か): かがやきテレビ
(う): うるおいテレビ (い): いきおいテレビ
(ふ): ふれあいテレビ (み): みらいテレビ

曜日	月・水・金	火・木	土・日
時間	番組内容	番組内容	番組内容
6:00	(や)児童館だより・図書館だより他	(い)郷土の先人たちPART1	(か)志賀町の文化財-第12回-
7:00	(み)しかチャンニュース	(ふ)ぶらり志賀町の旅	(う)平成22年志賀町消防出初式
8:00	(か)志賀町の文化財-第12回-	(み)しかチャンニュース	(ふ)ぶらり志賀町の旅
9:00	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	土日特番①「平成22年志賀町成人式」
10:00	(う)平成22年志賀町消防出初式	(や)児童館だより・図書館だより他	土日特番②「志賀町の文化財-第11回-」
11:00	(い)郷土の先人たちPART1	(か)志賀町の文化財-第12回-	土日特番③「志賀町の文化財-第10回-」
12:00	(ふ)ぶらり志賀町の旅	(う)平成22年志賀町消防出初式	(い)郷土の先人たちPART1
13:00	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース
14:00	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース
14:45	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより
15:00	(や)児童館だより・図書館だより他	(い)郷土の先人たちPART1	(か)志賀町の文化財-第12回-
16:00	(う)平成22年志賀町消防出初式	(ふ)ぶらり志賀町の旅	(や)児童館だより・図書館だより他
17:00	(い)郷土の先人たちPART1	(や)児童館だより・図書館だより他	(み)しかチャンニュース
17:45	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより
18:00	(か)志賀町の文化財-第12回-	(う)平成22年志賀町消防出初式	(ふ)ぶらり志賀町の旅
19:00	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース	(み)しかチャンニュース
19:30	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース
20:45	北陸電力志賀原だより	北陸電力志賀原だより	
21:00	(ふ)ぶらり志賀町の旅	(か)志賀町の文化財-第12回-	土日特番①「平成22年志賀町成人式」
22:00	(み)しかチャンニュース	(い)郷土の先人たちPART1	土日特番②「志賀町の文化財-第11回-」
23:00	(や)児童館だより・図書館だより他	(み)しかチャンニュース	土日特番③「志賀町の文化財-第10回-」
24:00	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース	北國新聞ニュース
25:00	終了	終了	終了

※都合により、放送内容を一部変更することがあります。
地上デジタル放送(091ch)のEPGでもご覧いただけます。

■ かがやきテレビA

「志賀町の文化財-第12回-」
第12回は、『建造物』です。
県指定文化財の「雄谷家住宅」や
石積六角地蔵塔(右写真)他を紹介
します。



■ うるおいテレビ

「平成22年志賀町消防出初式」
1月9日に行われた消防出初式の様子をお伝え
します。

■ いきおいテレビ

「郷土の先人たちPART1」
高浜町出身の歌人岡部文夫について紹介します。

ーケーブルテレビのカミナリ対策についてー

ケーブルテレビのカミナリ対策については、P I (ピーアイ) および避雷器(サンダーカット)を設置しています。

これらの機器の設置はケーブルテレビサービスの安定化を図るための措置です。ご自宅のテレビ、ビデオ、電話機、パソコン、ルーターなどの接続機器を保護するものではなく、また、接続機器の雷(カミナリ)被害も補償できませんのでご了承をお願いします。



【P I (ピーアイ)】

平成22年度

オーナー会員大募集!

《とき男爵オーナー制度》

品名	募集数	契約金
男爵	120区画	5,500円
北灯	30区画	6,500円
メイクイン	10区画	5,500円
黄爵(とうや)	20区画	6,500円

※収穫時期は、7月下旬～8月上旬予定です。
1区画約15㎡で、40kg補償いたします。

《健康農園オーナー制度》

1区画あたり約50㎡、香能の丘の健康農園(貸し農園)で、色々な野菜作りを始めてみませんか? 農機具等の貸出し、栽培のアドバイスも行ないます。

応募方法及びお問い合わせ先

【応募資格】 収穫時に当農場に来園できる人に限ります。

【応募方法】 はがきまたはFAXで郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望品名、契約数をそれぞれ明記してお申し込みください。

なお、契約金の支払方法は4月に通知します。

【募集期間】 男爵オーナー、林檎オーナー、健康農園ともに2月1日(月)～3月31日(水)

*応募多数の場合は、抽選(4月)となりますのでご了承ください。(抽選結果は、後にお知らせします。)

【お問合せ・申し込み先】

(財)志賀町公共施設等管理公社
〒925-0141 志賀町高浜町ワ-135
☎32-5551 FAX32-5552

志賀町とき実験農場
〒925-0565 石川県羽咋郡志賀町香能ろ-64
☎42-2617 FAX42-2613
URL <http://www.town.shika.lg.jp>

《とき林檎オーナー制度》

品名	募集数	契約金	収穫時期
つがる	8本	10,000円	9月中旬頃
千秋	5本	10,000円	10月上旬頃
陽光	20本	12,000円	10月下旬頃
王林	7本	10,000円	11月上旬頃
ふじ	40本	12,000円	11月中旬頃

※収穫時期は、天候により多少ずれる場合があります。
林檎木1本につき90個補償いたします。

規格面積	募集数	契約金
1区画50㎡	20区画	5,000円

※期間は、平成22年4月1日～23年3月31日となります。
※個人の他、各種団体の受け付けもいたします。

インフルエンザを予防しましょう

季節性も新型もインフルエンザの予防法は同じです。次のことに気をつけインフルエンザを予防しましょう。

- ◎「うがい」「手洗い」をこまめに行い、バランスよい食事と十分な栄養を取り、疲労を避けましょう。
- ◎せきやくしゃみをする時は、ティッシュなどで口と鼻を押さえるなどの「せきエチケット」に心がけましょう。
- ◎せきをしている人は、周りの人にうつさないためにマスクを着用しましょう。

新型インフルエンザワクチン接種

お問い合わせ 保健福祉センター ☎32-0339

時期を確認し、かかりつけ医に相談しましょう。

妊婦・基礎疾患のある人・1歳未満児の保護者・幼児・小中高生・高齢者については順次予防接種が始まっています。また、2月2日から健康成人に対して接種できます。接種を希望する人は、まずかかりつけ医に相談し、予約をしてください。

生活保護世帯または町民税非課税世帯の人は接種費用が無料になります

生活保護世帯または町民税非課税世帯の人は、次のいずれかの方法で新型インフルエンザワクチン接種費用が無料になります。

- ①事前に志賀町住民課または富来支所で、接種券の交付を受け、無料で接種する。
- ②自費で接種し、払い戻しの申請をする(接種済証、領収書、印鑑、振込口座の通帳の写しが必要)。



休館日のご案内

2月

1月25日(月)～2月5日(金)
・8日(月)・15日(月)・22日(月)

開館時間
平日 9:30～18:00
土・日・祝 9:30～17:00

お問い合わせ
志賀町立図書館 ☎32-1740
町内 IP 8-32-1740
志賀町立富来図書館 ☎42-2777
町内 IP 8-42-2777

志賀町携帯サイト



QRコード

蔵書点検中(1月25日～2月5日)はご迷惑をおかけしました。
2月6日(土)より通常どおり開館しますので、
リフレッシュした図書館をご利用ください。

◆おすすめの本◆

○龍馬伝 NHK大河ドラマ歴史ハンドブック

日本放送出版協会
幕末の風雲児・坂本龍馬、屈指の経済人・岩崎弥太郎が生きた時代を史実に沿ってわかりやすく解説しています。他に『坂本龍馬 フルカラー超ビジュアル再現!龍馬に会える本』もあります。

○おうちで楽しむにほんの習わし

広田千悦子
季節の着物選び、保存食を作る、書をたしなむ…。毎日を鮮やかに彩る「習わし」。暮らしに役立つ知恵をイラストを使って紹介しています。「おうちで楽しむにほんの行事」「おうちで楽しむにほんのもてなし」に続く第3弾です。

○免疫力を高める生き方

新谷 弘実
免疫力を高め、細胞を元気にすることが、若さと健康を手に入れる最大の秘訣。

「病気になるらない生き方」の著者Dr. 新谷が、10年後の元気な自分を保証する「健康の貯金」を提案します。

◆新着の本◆

- 欧亜純白 1:2 大沢 在昌
- 水死 大江健三郎
- 十字架 重松 清
- 赤報隊始末 東郷 隆
- きままな娘わがままな母 藤堂志津子
- 私のこと、好きだった? 林 真理子
- 駅路 最後の自画像 松本 清張・向田 邦子
- まねき通り十二景 山本 一力
- 基本の日曜大工 決定版 学研パブリッシング

志賀町立図書館

●おはなし会

日時 2月17日(水) 16時から
場所 1階・絵本コーナー

●ボランティアおはなし会

日時 2月13日(土)・27日(土) 14時から
場所 1階・絵本コーナー

●上映会

「ムーミン谷の彗星」
日時 2月20日(土) 13時30分から
場所 2階・視聴覚室

ムーミンの唯一の劇場映画版で、ムーミン童話全集に収録されている原作を忠実に作ったものです。ムーミンとスナフキンがはじめて出会う、記念すべき作品です。

富来図書館

●ハウルのおはなし宅急便

日時 2月19日(金) 14時から
場所 とぎ地域福祉センター
日時 2月24日(水) 15時30分から
場所 富来放課後児童クラブ



2月	コース	場 所・ 時間
9日(火)	稗熊福 造野浦	① 鷓野屋バス停 13:20 ② 東小室会館 13:50 ③ 熊野多目的集会場 14:30 ④ 福浦郵便局前 14:40
10日(水)	保育所	① ますほ保育園 14:40 ② とぎ保育園 15:00
11日(木)		有縁の荘 14:00
16日(火)	東増穂	① 八幡公民館 13:10 ② アイリス(老保) 13:30 ③ ますほの里(特養) 14:10
17日(水)	西増穂	① 大福寺干場商店前 13:10 ② 稲敷集会場 13:30 ③ 西増穂郵便局 13:40 ④ はまなす園デイサービスセンター 13:50 ⑤ とぎ地域福祉センター 14:10
18日(木)		志賀町デイサービスセンター 14:00
23日(火)	西 浦海	① 前浜バス停前 13:30 ② 笹波バス停 13:40 ③ のぞみの里 13:50 ④ 赤崎作業場前 14:00 ⑤ 西海長畑商店前 14:30
24日(水)	富 来	① すみれ作業所 13:30 ② 富来病院 14:00
25日(木)		はまなす園 14:00

しかチャンネルで、「歌人 岡部文夫」を紹介した番組を放送します。

岡部文夫は、明治41年4月、高浜町(現志賀町)に生まれ、北陸の風土に根ざした独自の歌を数多く詠んで、平成2年8月福井県春江町にて亡くなった歌人です。志賀町立図書館に岡部文夫の歌集を揃えています。

放送日程は、しかチャンネル番組ガイドをご覧ください。

保存期間の過ぎた雑誌を差し上げます

期 間 2月13日(土)～2月28日(日)
配布冊数 1人2冊まで

※詳しい手続きは各図書館カウンターへお尋ねください。



オカリナクラブ



オカリナクラブでは児童館祭りの発表に向けて、「キラキラ星」「しあわせなら手をたたこう」といった曲を、一所懸命練習しています。浦先生から「指のおなかを指穴にしっかりとあててね」と、手を添えてのアドバ

●志賀町児童館

☎ 32-1724

町内 IP 8-32-1724

休館日



11日(木・祝)、21日(日)

イス。どの子も驚くほど上達し、四季折々の曲を上手に吹けるようになりました。皆の息もそろい、児童館にオカリナの澄んだ音色が響いていました。

子どもクッキング



民生児童委員協議会からいただいたもち米で、あんこ、きな粉、ごまの「おはぎ作り」を体験しました。子どもたちは5人の児童福祉部会員の指導のもと、五感を働かせて、もち米を潰したり、手のひらで丸めたり、きな粉をまぶしたり積極的にクッキング。手作りおはぎを児童館に遊びにきていた子どもたちに味わってもらおうと、「おいしい！」と大好評でした。

お正月遊び



お正月遊びとして、かるた取り、福笑い、こま遊びを行いました。かるた取りでは白熱した勝負となり、読み手が上の句を読み上げると、さつと下の句に手を伸ばし、3、4人で一枚の札を取り合います。また、福笑



いでは、子どもたちは目隠しして、5種類のキャラクターの顔に目や鼻をつけていきますが、出来上がったユニークな顔に、皆で大笑い。元気な声を響かせながら、お正月遊びを楽しみました。

楽しい折り紙

折り紙教室では堀松緑ヶ丘子ども会が参加して、クリスマスリース作りに挑戦しました。向永いみ子先生の指導で、8枚の折り紙を組み合わせて、リースを制作。リースにサンタクロース、トナカイ、星など、思い思いに飾って、華やかに仕上げます。折り紙制作を通じて、地域の子どもたちが和やかに交流。一枚の紙から、折り紙の楽しさが広がりました。

★2月行事予定★

6日(土)	手芸教室(ストラップ作り)	13:30~
7日(日)	子どもクッキング	13:30~
13日(土)	バトンキッズ	13:30~
14日(日)	オカリナクラブ	13:30~

★申し込み、お問い合わせは
志賀町児童館 まで ☎ 32-1724
町内 IP 8-32-1724





健康カレンダー 伝言板

申込・お問い合わせ 志賀町保健福祉センター ☎32-0339

町内 IP 8-32-0339

実施会場

◎…志賀町保健福祉センター ○…富来保健福祉センター

◎…とぎ地域福祉センター

予防接種

【受付時間】 13:30～14:30

内容	実施日	対象	場所
ポリオ予防接種	2月17日(水)	4カ月健診受診時～ 7歳6カ月未満	◎

乳幼児健康診査

【受付時間】 13:30～14:00

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	2月4日(木)	平成21年10月生まれ	◎
3歳児健診	2月18日(木)	平成18年8月～9月生まれ	
1歳6カ月児健診・ 3歳児健診	2月25日(木)	平成20年6月～8月生まれ 平成18年7月～9月生まれ	○

健康教育

スポーツインストラクターや保健師などによる運動実技指導を予定

内容	実施日	対象	時間	場所
アンチエイジングセミナー (血管編)	2月2日(火)	20～64歳の人で、 生活習慣を改善したい人や 運動習慣を身につけたい人	15:30～16:30	◎
	2月3日(水)		10:00～11:30	ソ
	2月9日(火)		15:30～16:30	◎
	2月10日(水)		13:00～14:00	7A
	2月16日(火)		15:30～16:30	◎
	2月19日(金)		19:30～20:30	◎
	2月23日(火)		15:30～16:30	◎
	2月24日(水)		13:00～14:00	7A

※参加を希望する人は、前日までに申し込んでください。

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく子育て相談	2月4日(木)	乳幼児のお子さんと お母さんどなたでも	15:30～16:00	◎
	2月18日(木)			◎
	2月25日(木)			○
げんキッズ広場	毎週火・金曜日 (祝日は除く)		10:00～11:30	◎
ゆう遊クラブ	2月9日(火)	◎		
	2月23日(火)	○		

※すくすく子育て相談を希望の人は、事前に相談内容をご連絡ください。

※ゆう遊クラブの催し：クッキングをします。

介護予防

【対象者】 65歳以上の人

内容	実施日	時間	場所
鶴亀おたっしや教室	2月4日(木)	10:00～11:00	下甘田公民館
	2月25日(木)		

※鶴亀おたっしや教室は、ストレッチ体操や健康相談をします。

健康相談

【対象者】 どなたでも

内容	実施日	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	10:00～13:00	◎
こころの健康相談	2月19日(金)	10:00～13:00	◎

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です

機能訓練

【対象者】 脳卒中後遺症者等で日常生活がおおむね自立している人

内容	実施日	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日 (祝日は除く)	10:00～13:00	◎
	毎週金曜日 (祝日は除く)		◎

※介護認定を受けている人は対象外です。

※初めての人は、事前に保健福祉センターまで相談してください。

能村 昊一郎 <small>こういちろう</small>	浜田 彩乃 <small>あやの</small>	小谷内 彩羽 <small>いろは</small>	瀧川 海至 <small>かいし</small>	堂口 颯太 <small>そうた</small>	宮丸 瑠華 <small>るか</small>	寺口 悠晴 <small>ゆうせい</small>	河野 星奈 <small>せいな</small>	氏名
京浩 子資	智知 美晴	美太 香士	幸敦 子也	智祐 佳樹	友薫 美充	敦悟 子史	友信 登実子	保護者名
町	長 沢	直 海	大 島	福浦 港	酒 見	二所 宮	末 吉	本籍または住所

 **赤ちゃん**

8名

**戸籍の
まど**

【お断り】
このコーナーは、当町で届け出をし、希望者のみ掲載しています。他市町村での届け出を予定し、掲載を希望する場合は届出書の余白に「広報掲載希望」とお書きください。

加能 三郎	嶋田 久盛	氏名	廣白 三咲	坂下 清志	多村 順子	松下 政由	松本 亜希代	戸野 陽介	森 慎之介	嶋木 江里子	南 肇之	菊谷 由紀	岡田 和香奈	藤田 国之	氏名
85歳	51歳	年齢	西海 久喜	広地	七尾 市	北吉 田	西海 風無	尊保	金沢 市	西海 風戸	高浜 町	中能 登町	西海 風戸	小松 市	本籍
西海 風戸	草 木	本籍または住所	広地	北吉 田	尊保	西海 風戸	高浜 町	小松 市	高浜 町	小松 市	高浜 町	高浜 町	小松 市	新本籍地	

 **結婚**

6組

(12月受付分)

町の人口
(1月1日現在)

総人口	23,753人
男	11,261人
女	12,492人
世帯数	8,086世帯

堂下 吉兵衛	鍋岡 利子	市谷 良雄	森田 茂雄	服部 頼次	藤田 助夫	宮道 俊雄	岩田 渉	藏谷 たみ	酒井 武	浮田 博	戸田 傳助	野中 悦行	川崎 博明	辻口 くさい	中村 武	下風 とき	石川 きよ子	小門 哲雄	藤本 ふみ子	横井 義則	大塚 マチイ	南 梅乃	飛弾 松枝	板橋 潔	藤田 政彦	濱森 久男	松本 茂夫	松村 ひさ子	坂口 よしの	小林 七郎	田中 しづ
90歳	93歳	90歳	94歳	80歳	83歳	86歳	85歳	83歳	92歳	55歳	82歳	79歳	55歳	89歳	62歳	89歳	87歳	60歳	100歳	56歳	89歳	90歳	92歳	72歳	82歳	78歳	59歳	94歳	90歳	80歳	74歳
切留	高浜町	高浜町	上棚	宮栗地頭町	徳田	赤崎	米浜	町	宮栗地頭町	酒見	高浜町	里本江	相神	代田	宮栗地頭町	堀松	高浜町	徳田	坪野	笹波	高浜町	高浜町	宮栗地頭町	西海千ノ浦	町	高浜町	宮栗地頭町	給分	福野	館開	笹波

2月の 休日在宅当番医 休日夜間当番薬局



※診療時間は、午前9時から正午までです。受診の際には、事前に病院へ電話連絡してください。
※休日夜間当番薬局 時間/午後8時～午前8時

	当番医名	住所	電話番号	当番薬局	住所
7日 (日)	保志場医院(内)	羽咋市の場町	22-0125	クスリのアオキ羽咋店 青木二階堂薬局	羽咋市石野町
	平場内科クリニック	羽咋市中央町	22-0238		
11日 (木・祝)	河崎医院(外・胃腸・内)	志賀町高浜町	32-0019	鶴多あおぞら薬局	羽咋市鶴多町
	岩脇医院(耳鼻咽喉科)	羽咋市の場町	22-0131		
14日 (日)	加藤病院(外・胃腸・内)	志賀町高浜町	32-1251	ヒラバ薬局	羽咋市川原町
	羽咋診療所(内)	羽咋市柳橋町	22-5652		
21日 (日)	志賀クリニック(内)	志賀町高浜町	32-5307	高田薬局	羽咋市川原町
	とどろき医院(小児)	羽咋市鶴多町	22-7855		
28日 (日)	四蔵医院(内)	志賀町仏木	37-1030	カワサキ薬局	羽咋市旭町
	松沼医院(内・小児)	宝達志水町敷波	29-3188		

このコーナーに掲載する写真を募集しています。子どもやペット、サークル仲間の写真などコメントを添えて情報推進課広報放送係まで送ってください。

みんなの広場

今月のスマイルしさん



松本 悠翔ちゃん

(梨谷小山)(父:兼輔 母:麻理子)

最近のマイブームは、わーわー叫ぶことです。いっぱい食べて大きくなってね♡



綿野 美羽ちゃん 璃空ちゃん
(福浦港)(祖父:稔 母:八洲子)

美羽と璃空はパパとママのキュービット♡
ジージとバーバのアイドルさ!!みんなからも可愛がられて愛情いっぱいにくすぐってとても嬉しいよ。o(^o^)
福浦の家にお泊りにきてね。



寺門 健汰ちゃん 美咲ちゃん
(徳田)(父:克之 母:美樹)

1月に健汰は2歳に、美咲は1歳になりました。動き回るのが大好きで毎日やんちゃ坊主のお兄ちゃん。最近よちよちと歩くようになった美咲ちゃん。いつまでも兄妹仲良く元気に育ってね♡

よさこいチーム



「さらら華小町」

見学&体験会を開催します

場 所 志賀町文化ホール1F小ホール内
日 時 2月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)
(上記の日以外でも毎週月・金曜日に練習しています)

年齢・性別は問いません!見学だけでも是非お越しください!

連絡先: 志賀町文化協会 よさこい研究会
090-4680-2381 (山崎)



今年の4月1日からごみの分別方法が変わります!

着なくなった衣類を資源として再利用するため、資源ごみとして衣類の収集を行います。資源として回収された衣類は、主に古着として再利用されます。

1 資源ごみとして収集できる衣類

ナイロン、ビニール、 皮革製以外の衣類	背広、ジャケット、ズボン、ワイシャツ、スカート、セーター、ベスト、コート、ジャージ、トレーナー、ポロシャツ、Tシャツ、肌着
------------------------	---

2 資源ごみとして収集できないもの

(燃えるごみや粗大ごみとして出してください)

ナイロン、ビニール、 皮革製衣類	雨カッパ、ヤッケ、ウインドブレーカー、スキーウェア、水着、防寒具、皮革製のコートやジャンパーなど
---------------------	--

種類や形状により収集 できないもの	中綿の入った服(ジャンパー、半纏など)、ダウンジャケット、帽子、マフラー、ストール、靴下、ストッキング、手袋、ネクタイ、おむつ、和服、浴衣、帯など
----------------------	---

衣類でないもの	布切れ、毛糸玉、タオル、ハンカチ、シーツ、ふとん、毛布など
---------	-------------------------------

状態の悪いもの	汚れがひどい、穴が開いている、破損している、湿っているものなど
---------	---------------------------------

注) 記載されているもの以外であっても、収集できない場合があります。

3 収集日

4月1日以降の資源ごみの収集日(2週間に一度、志賀地域は「空きびん」の週、富来地域は「紙製資源ごみ」の週です)は平成22年度版家庭ごみカレンダーに掲載します。

4 ごみの出しかた

透明・半透明の袋に入れ、内部が雨に濡れないよう袋の口をしぼって資源ごみ収集場所へ出してください。

「燃えるごみ処理券」は必要ありません。

お問い合わせは

生活安全課 ☎32-9321
町内IP 8-32-9321